

山梨県における 災害廃棄物処理対策

(1)県及び市町村における災害廃棄物処理計画の策定状況について

【県の状況】

- ・ 山梨県災害廃棄物処理計画を策定（平成29年度）
- ・ 水害対応強化等のため改定（令和3年度）
- ・ 相互支援協定等を踏まえ改定（令和6年度）

【市町村の状況】

- ・ 全27市町村で策定済
- ・ 県計画改定（R6.5）を踏まえ各市町村において見直しを実施
現在、5市町村が改定済み
残り22市町村も検討中

【県の取り組み】

- ・ 各種会議において改定内容を説明
- ・ 各市町村の計画改定を推進
- ・ 市町村の計画見直し状況をチェックし、必要な改定を助言

山梨県災害廃棄物処理計画



平成29年4月
(令和6年5月改定)

山梨県環境・エネルギー部

(2)山梨県の災害廃棄物処理計画で用いている被害想定について

【想定災害】

地震災害、水害及びその他自然災害を想定

【被害の考え方】

被害建物棟数※を基にケースごと、災害廃棄物発生量を推計

※「山梨県地震被害想定調査結果（令和5年5月）」より

ケース	市町村	南海トラフの 巨大地震 (東側ケース)	首都直下地震 M7 (立川市直下)
冬18時 8m/s	甲府市	2,424,098	118,063
	富士吉田市	140,826	22,918
	都留市	65,063	21,847
	山梨市	34,021	11,888
	大月市	15,154	26,304
	韮崎市	19,343	670
	南アルプス市	935,425	11,150
	北杜市	94,384	223
	甲斐市	156,066	823
	笛吹市	430,655	38,326
	上野原市	33,014	240,502
	甲州市	45,147	37,285
	中央市	425,114	10,652
	市川三郷町	581,784	11,892
	早川町	98,539	7
	身延町	589,565	1,949
	南部町	173,255	154
	富士川町	371,136	4,614
	昭和町	136,520	528
	道志村	551	1,358
	西桂町	10,834	907
	忍野村	31,580	14,977
	山中湖村	64,990	45,121
	鳴沢村	38,280	1,133
	富士河口湖町	248,513	26,560
	小菅村	23	330
	丹波山村	100	1,464
	合計	7,163,979	651,644

単位：トン

(3)民間団体等との連携に関する取組の状況について

【行政間連携】

名称：山梨県災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定（R5.3.27）

締結先：県・市町村・一部事務組合

内容：ごみの焼却、仮置場の提供、ごみの処理に必要な職員の派遣

【災害廃棄物処理】

名称：地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定（H17.5.12（R5改定））

締結先：一般社団法人 山梨県産業資源循環協会

内容：撤去、収集運搬、中間処理・処分、仮置場運営

【障害物除去】

名称：大規模災害時における障害物除去等の協力に関する協定（H25.9.11）

締結先：山梨県カーリサイクル協同組合

内容：被災車両等の撤去

【し尿処理】

名称：災害時におけるし尿等の収集運搬等の協力に関する協定（R8.2.12）

締結先：山梨県環境整備事業協同組合

内容：仮設トイレ・浄化槽・被災したし尿処理施設に係るし尿収集運搬

(4)実施している訓練、研修等の概要及び実施状況について

＜災害廃棄物対応力向上訓練＞

【目的】

発災時に、災害廃棄物処理の主体である市町村が、速やかに処理計画に基づき、災害廃棄物の受入体制を整えられるよう、市町村職員等の意識啓発と対応力向上を目指す。

R 6、7 は、仮置き場の設置・運営に係る訓練を実施。

R 8 は、能登半島地震の経験から、避難所でのし尿処理に係る問題が浮き彫りになったことを踏まえ、し尿処理に焦点をあて、訓練を実施することとした。

【主な内容】

災害時のし尿処理体制を平時から整備するため、処理・収集・運搬体制の確認および初動対応の習得を目的とした訓練を実施する。

事前学習やチェックリストによる現状把握、被災地経験者による講義、発生量の推計に加え、処理体制の検討、簡易トイレ設置等の初動対応の理解、訓練および広報を通じて、実効性の高い対応力の強化を図る。



R 6 仮置き場訓練の様子